

令和2年12月 1日

保護者各位

函館大谷高等学校
校長 丸山 政秀
代理 木戸口 靖之

新型コロナウイルス感染症への対応について(お知らせ)

秋冷の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、函館市を中心に道南地区の新型コロナウイルス感染者が増加していることに伴い、生徒やご家族をはじめ身近な方が濃厚接触者に特定される事例が懸念されることから、改めて出席の取扱い等についてお知らせいたします。ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、**登校後に発熱を伴う症状があった場合は、生徒を安全に帰宅させるための措置を講じてくださるようお願いいたします。**

なお、**引き続き毎日の検温や健康観察を行い、校内生活、校外生活において『手洗い』、『マスク着用』、『密集、密閉、密接(3密)の回避』、『不要不急の外出の自粛』等の感染症対策を徹底するようご家庭でもご指導お願いいたします。**

記

次の1～6に該当する場合は、公休または出席停止となりますので、状況が解消するまで登校を控えてください。また、下記に該当する場合は管轄保健所や医師の指示に従い、その指示を必ず学校にご報告ください。

伺った内容につきましてはプライバシーに配慮します。また、感染者及びそのご家族等への差別・偏見・誹謗中傷などはあってはならないことであり、これらが生じないよう十分に注意を払いますが、ご家庭においても生徒にご指導ください。

- 1 生徒または同居する家族が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合
- 2 生徒または同居する家族が新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者に特定された場合
- 3 生徒または同居する家族が新型コロナウイルス感染症を疑い、PCR 検査又は抗原検査等の検査を実施する、または職場等より検査の実施まで自宅待機を命じられた場合
- 4 生徒または同居する家族が発熱等の風邪の症状が見られる場合
- 5 生徒が前日の夜に発熱等の風邪症状がある場合(翌日は1日経過観察)
- 6 基礎疾患を有するなどの理由から、感染の可能性が高まることを理由に保護者が登校すべきではないと判断し欠席させる場合

このことについてお問い合わせ等がございましたら、下記連絡先までご照会ください。

《本件に係る連絡先》

函館大谷高等学校

【電話】(0138)52-1834(教頭)

【受付時間帯】平日 8:15～17:00